

MSG

ドローン スクール ニュース・レター

MSGドローンスクール 『技能証明 更新講習』 特集号 (登録更新講習機関スタート)

🌸 技能証明の更新って何？

- 技能証明の有効期間は3年間です
- 更新には登録更新講習機関の講習受講が必要です

🌸 更新講習はいつ受ける？

- 技能証明の有効期限前に受講します
- 期限を過ぎると、更新ではなく再取得になる場合があります

MSGドローンスクール からのお知らせ

- 当スクールは令和8年4月1日より「登録更新講習機関」として更新講習を開始します
- 技能証明をお持ちの方は有効期限を確認して早めの受講をご検討ください

お知らせ

MSGドローンスクール 登録更新講習機関として登録！

2026年4月1日より

「技能証明更新講習」スタート！

- ・ 技能証明の有効期限は3年間です
- ・ 更新には登録更新講習機関の講習受講が必要です。

技能証明 更新講習のご案内

■ 更新のタイミング

- ・ 更新申請可能期間
⇒ 技能証明有効期間満了日の6カ月前から1カ月前までの約5カ月間

おすすめの受講時期

申請を希望する1~2カ月前

■ 講習の内容

- ・ 二等50分程度
- ・ 講習会場
宮崎県建設技術センター (月1回開催予定)

※詳細はホームページをご確認ください

講習料金 (税込価格)

二等(当校で資格取得)	9,900円
二等(他校で資格取得)	20,900円
一等(当校で資格取得)	18,700円
一等(他校で資格取得)	29,700円

※過去に当校で技能証明を取得された方と同じ団体又は企業及び法人に所属する方も講習料金の一部免除の対象になりますので、お気軽にお問い合わせください。

※技能証明の停止処分を受けた方の講習についてはお問合せください

更新時期が近い方や、更新講習についてご不明な点はお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ

学校法人宮崎総合学院 MSGドローンスクール
〒880-0802 宮崎県宮崎市別府町4-19
TEL: 080-3683-1850
MAIL: info@msg-drone.jp



無人航空機操縦者技能証明「更新講習」

無人航空機操縦者技能証明(ドローン国家資格)は3年ごとに更新が必要です。

技能証明の更新を行うためには、

国土交通省の登録を受けた登録更新講習機関で更新講習を受講する必要があります。

MSGドローンスクールでは
令和8年4月1日より登録更新講習機関として
更新講習を実施します



■ 更新手続きの流れ

【ドローン情報基盤システム】
更新期限のお知らせ、更新
講習受講のご案内 [DIPS2.0]

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

……※

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。



技能証明更新時期リマインドメール受信

技能証明申請者番号属性情報変更申請手続き

事前準備
(DIPS2.0)



- DIPS2.0に個人ID・パスワードでログイン
- 「技能証明の取得申請へ」
- 「技能証明申請者番号の登録情報確認/変更」
- 「受講する登録更新講習機関の情報」
- 「登録情報の変更へ」
- 受講する登録講習機関の情報
「選択」事務所コード**ROI6500I**を入力、検索
- 【学校法人宮崎総合学院】を確認し確定
- 変更申請



手続動画

属性情報変更完了メール受領

更新講習受講



更新講習受講手続(申込・支払い)

更新講習受講

更新講習修了証明書取得

※一等25kg未満限定変更の技能証明保有者、運転免許証をお持ちでない方は、身体適性基準に適合することを証する書類の準備が必要です。

技能証明
更新手続き
(DIPS2.0)



技能証明更新申請

手数料納付(2,850円)

審査完了メール受信

郵送



更新後の技能証明書 取得



■講習受講のタイミング

技能証明
取得日



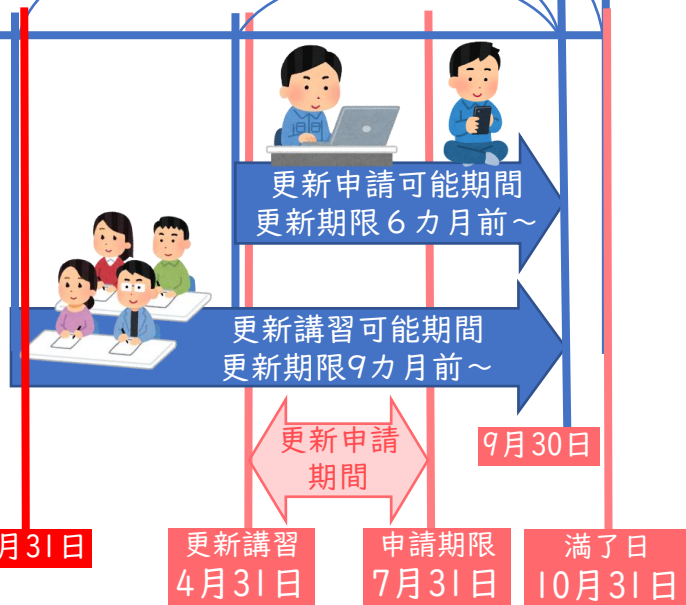
技能証明の有効期間(3年)

更新期限

有効期限
1か月前

約8カ月間

約5カ月間



- ①技能証明の更新申請が行える期間は、技能証明の有効期間が満了する日の6カ月前から1か月前までの約5カ月間です。
- ②更新講習受講後に発行される修了証明書の有効期限は3カ月です。そのため、技能証明の更新期限より9カ月前からの更新講習が可能となります。(実質約8カ月間)



更新講習を受講できるようになった初日(9カ月前)に受講すると、修了証明書有効期限3カ月のほとんどが「更新申請できない期間」に重なってしまいます。

例) 「10月31日」が更新期限の場合

- ①更新申請が行える期間は「4月31日」から「9月30日」までです。
- ②更新講習は「1月31日」から受講が可能となります。

●更新期限の6カ月前「4月31日」に更新講習を受けた場合

⇒申請期限は「7月31日」(修了日より3カ月)までとなります。

●更新期限の9カ月前「1月31日」に更新講習を受けた場合

⇒申請期限は「4月31日」までとなり、申請できるのは4月31日の1日のみとなります。



講習受講のベストタイミングは、更新期限の「4～6カ月」前が目安です!

■講習の内容

通常の更新の方



学科

技能証明の停止処分を受けた方



学科



実地

実施方法	一等		二等	
	通常	技能証明の停止処分を受けた方	通常	技能証明の停止処分を受けた方
教本を用いた講師による講習	45分	75分	30分	60分
視聴覚教材を用いた講師による講習	30分	30分	20分	20分
実地講習		15分		11分
合計講習時間	75分	120分	50分	91分

※オンライン講習（Zoom等を利用した講習）を希望される方は、オンラインによる学科講習の受講が可能です。ただし、後日、対面による効果測定（30分程度）が必要になります。オンライン講習の実施方法や日程、効果測定の実施方法などの詳細につきましては、お申し込み時にご案内いたします。

※実地講習において、一等と二等の資格の両方をお持ちの場合、一等の講習を受けることで二等は免除されます。

※当校では、宮崎市（宮崎県建設技術センター）にて月1回、日向市（サンドーム日向）にて3カ月に1回、講習を実施しております。日程の詳細につきましては、ホームページをご確認ください。

■講習料金

税込価格		通常講習	技能証明の停止処分を受けた方の講習
二等	当校で技能証明を取得された方	9,900円	25,300円
	他校で技能証明を取得された方	20,900円	36,300円
一等	当校で技能証明を取得された方	18,700円	37,400円
	他校で技能証明を取得された方	29,700円	48,400円

※過去に当校で技能証明を取得された方と同じ団体又は企業及び法人に所属する方も講習料金の一部免除の対象になりますので、お気軽にお問い合わせください。

技能証明の更新時期が近づいている方や、更新講習・手続きについてご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

🌸お問い合わせ🌸

MSGドローンスクール

〒880-0802宮崎県宮崎市別府町4-19

TEL:080-3683-1850

MAIL:info@msg-drone.jp

WEB:<https://www.msg-drone.jp>



FOLLOW ME

msg_drone_school

